

交通安全だより第11号

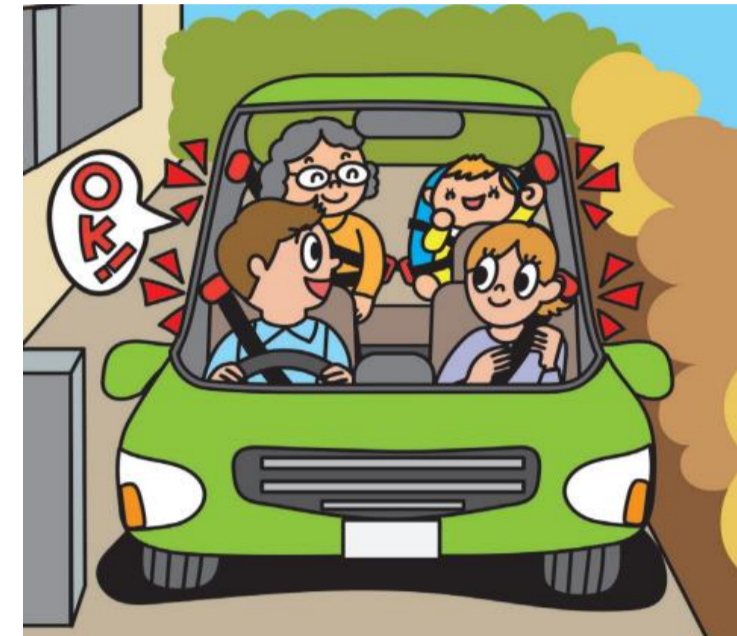
I. 11月の安全運転管理について

1. シートベルトの着用確認を徹底しよう

～全席シートベルト着用を徹底する～

警察庁とJAFが令和2年に行ったシートベルト着用状況調査によると、一般道での着用率は、運転者99.0%、助手席96.5%、後部座席40.3%となっていて、後部座席の着用率はいまだに低調です。交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減してくれる命綱であり、すべての座席において、着用が義務付けられています。後部座席でシートベルトを着用していなかった場合、

- ・ 車内で全身を強打する
- ・ 車外に放り出される
- ・ 前席の人に危害を与える



といった危険があります。事業場ではシートベルト非着用の危険を再認識させるとともに、運転者には全席でのシートベルト着用を確認してから出発することを徹底するようにしましょう。

～チャイルドシートの正しい使用を指導する～

6歳未満の子供を車に乗せる際には、チャイルドシートの使用が義務付けられています。しかしながら、その使用率は7割にとどまっています。更には、せっかく使用していても、約半数は適切に取り付けられていないようです。チャイルドシート不使用者の致死率は、適正使用者の約8倍にもものぼるため、朝礼等を通じて、従業員とその家族に対して正しい使用を呼びかけましょう。

～エコドライブの実践を図る～

11月は、環境省等が定めるエコドライブ推進月間です。事業場においても、積極的にエコドライブに取り組みましょう。ある事業場では、「エコドライブ＝安全運転」として、エコと安全を一体的に推進することで、燃費の向上と事故の削減に効果を上げています。

2. イエローストップの励行

目の前の信号が青から黄色に変わると、つい赤信号に変わる前に通過してしまおうと思いがちです。なかには、加速して強引に通過している運転者もいるかもしれません。そこで事業場では黄色信号で安全に停止する「イエローストップ」の実践に取り組みましょう。黄信号で安全に止まるためには、交差点に接近する際に信号の変化に注意して、速度を落とすことです。先行車がいる場合には、車間距離の確保にも努めましょう。

3. 夜間は「誰も見ていない」という意識に注意

交通量が減る夜間には、「誰も見ていないから大丈夫だろう」という意識が働きやすくなります。例えば、夜間の交差点での一時不停止や信号無視などは、こうした意識から犯してしまう違反といえるでしょう。しかしながら、視認性が悪化することに加えてスピードを出しやすくなる夜間こそ、ルールを遵守した運転をする必要があります。特に赤の点滅信号の交差点を通過する時は、必ず停止位置で一時停止して、安全を確認してから通行して下さい。また、黄色の点滅信号ではスピードを十分に落として、左右の安全を確認して進行しましょう。誰も見ていないからこそ、あなたの安全運転が必要なのです。

4. うっかり事故を防ぐ

エアバッグは万一の事故の際、被害を軽減してくれる装備で「SRS AIRBAG」と表示されているダッシュボード内に格納されています。エアバッグ格納部の周りに芳香剤などを置いていると、エアバッグが作動した際、それらが弾け飛び、思わぬケガをする恐れがあります。エアバッグの格納部の周りには何も置かないようにしましょう。

こんな運転行為があおり運転を誘発する

普段、何気なく行っている運転行為が、他のドライバーの怒りを招き、ときにあおり運転を誘発することがあります。次の行為を行わないように注意しましょう。

急な進路変更や強引な追い越し



あおり運転を誘発しないために

進路変更3秒前に合図を出し、余裕を持って進路変更を行う。

あおり運転を受けた時は

- 相手にせず速やかに進路を譲る
- 安全な場所に避難し、110番通報する
- 相手が降りてきても窓を開けない、相手にしない
- ドライブレコーダー等の録画機器を活用する



車間距離を詰める



あおり運転を誘発しないために

車間距離をしっかり保つ。トラックは威圧感を与えやすいため、特に意識して車間距離をとる。

こんな事にも注意を

車1台分の車間距離



ルームミラーに映る後続車

ルームミラーに映る後続車は、車1台分（約5m）の車間距離を取っていても、威圧的に感じる場合があります。

II. 交通安全テスト

次の問は、運転者として知っておくべきこと、守らなければならないこと、安全運転の方法などについて述べています。正しいものには○を、誤りには×を付けて下さい。（正解は下にあります）

- Q1 中央分離帯のない高速自動車国道の本線車道では、普通自動二輪車の最高速度は時速60Kmである。
- Q2 道路の曲がり角付近は追い越し禁止であり、徐行しなければならない場所である。
- Q3 図1の標識のある道路では、特に認められた車以外は通行できない。



III. 今月の交通ヒヤリハット

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	通勤中
どこで	一般道
何をしている時に	車の運転中に左側を自転車が並走していて、T字路に差し掛かり自車はそのまま直進しようとした
どうなった	横の道からスピードを出した自転車が出てきたため、自転車双方が急ブレーキを掛けた際に自車横の自転車がこちらに傾きぶつかりそうになった

テストの正解 Q1) ○、 Q2) ○、 Q3) ○→沿道に車庫を持つ車などの通行が認められた車以外は通行できません。